

総務企画課

1	歳入・歳出決算	10
2	医務関係	12
3	薬務関係	14
4	献血推進事業	17
5	保健医療計画の推進	17
6	保健・医療・福祉に関する総合相談	17
7	情報収集・整理・活用	18
8	協議会・委員会等の開催状況	20
9	保健所保健・福祉サービス調整推進事業	21
10	地域保健臨床研修・地域保健従事者研修・保健所実習	22
11	広報・啓発事業	22
12	地域防災対策	24

総務企画課業務概要

総務企画課の主な業務は、庶務に関すること、医務、薬務及び献血の推進に関する業務、企画に関する広報活動、調査統計及び地域防災に関する業務である。

庶務関係については、所内全般の庶務及び予算、決算等の会計事務に関する業務を行っている。

医務、薬務関係については、病院、診療所、薬局等の監視指導、医師・看護師・薬剤師等の免許関係業務、また献血推進事業等を実施し適正な地域医療水準の確保に努めた。

企画関係については、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理・活用の推進、保健所だより・ホームページ等による広報活動を行った。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳 入

平成23年度の一般会計歳入総額は7,149,465円で、その内訳は第6款分担金及び負担金が729,673円、第7款使用料及び手数料が6,409,900円、第13款諸収入が9,892円である。

また、平成23年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳入総額は21,300円で内訳は表1-(1)-イのとおりである。

表1-(1)-ア 一般会計歳入決算書

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
平成21年度	8,755,158	8,560,348	194,810
平成22年度	7,337,654	6,898,040	439,614
平成23年度	7,592,771	7,149,465	409,826
6款 分担金及び負担金	1,172,979	729,673	409,826
1項 負担金	1,172,979	729,673	409,826
2目 衛生費負担金	1,172,979	729,673	409,826
1節 公衆衛生総務費負担金	1,172,979	729,673	409,826
7款 使用料及び手数料	6,409,900	6,409,900	0
1項 使用料	11,000	11,000	0
1目 総務使用料	11,000	11,000	0
1節 土地使用料	11,000	11,000	0
2項 手数料	6,398,900	6,398,900	0
3目 衛生手数料	2,601,290	2,601,290	0
3節 細菌検査手数料	2,601,290	2,601,290	0
8目 証紙収入	3,797,610	3,797,610	0
1節 証紙収入	3,797,610	3,797,610	0
13款 諸収入	9,892	9,892	0
7項 雑入	9,892	9,892	0
1目 雑入	9,892	9,892	0
13節 雑入	9,892	9,892	0

表1-(1)-イ 特別会計母子寡婦福祉資金歳入決算書

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
平成 21 年 度	2,086,400	71,700	2,014,700
平成 22 年 度	2,015,300	142,000	1,873,300
平成 23 年 度	1,893,900	21,300	1,872,600
2 款 諸 収 入	1,893,900	21,300	1,872,600
2 項 雑 入	1,893,900	21,300	1,872,600
1 目 雑 入	1,893,900	21,300	1,872,600
1 節 雑 入	1,893,900	21,300	1,872,600

(2) 歳 出

平成 23 年度の一般会計歳出総額は 56,132,748 円で、内訳は第 3 款民生費が 19,097,732 円、第 4 款衛生費が 37,035,016 円であり、各款の内訳は表 1-(2)-アのとおりである。

また、平成 23 年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳出総額は 38,624 円で、内訳は表 1-(2)-イのとおりである。

表1-(2)-ア 一般会計歳出決算書

(単位：円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平成 21 年 度	50,567,236	50,567,236	0
平成 22 年 度	56,494,057	56,494,057	0
平成 23 年 度	56,132,748	56,132,748	0
3 款 民生費	19,097,732	19,097,732	0
1 項 社会福祉費	18,887,732	18,887,732	0
1 目 社会福祉総務費	12,706,088	12,706,088	0
2 目 身体障害者福祉費	5,432,694	5,432,694	0
3 目 老人福祉費	733,200	733,200	0
4 目 遺家族等援護費	15,750	15,750	0
3 項 生活保護費	110,000	110,000	0
2 目 扶 助 費	110,000	110,000	0
4 項 災害救助費	100,000	100,000	0
1 目 災害救助対策諸費	100,000	100,000	0
4 款 衛生費	37,035,016	37,035,016	0
1 項 公衆衛生費	22,642,731	22,642,731	0
1 目 公衆衛生総務費	11,505,055	11,505,055	0
2 目 結核対策費	1,022,708	1,022,708	0
3 目 予 防 費	2,186,825	2,186,825	0
4 目 精神保健福祉費	267,127	267,127	0
5 目 成人病対策費	7,661,016	7,661,016	0
2 項 環境衛生費	312,505	312,505	0
1 目 食品衛生指導費	235,749	235,749	0
2 目 環境衛生指導費	76,756	76,756	0
3 項 保健所費	13,499,970	13,499,970	0
1 目 保健所費	13,499,970	13,499,970	0
4 項 医薬費	579,810	579,810	0
1 目 医薬総務費	143,975	143,975	0
3 目 栄養指導費	281,073	281,073	0
4 目 保健師等指導管理費	40,000	40,000	0
5 目 薬 務 費	114,762	114,762	0

表1-(2)-イ 特別会計母子寡婦福祉資金歳出決算書

(単位：円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平成 21 年 度	40,000	40,000	0
平成 22 年 度	39,919	39,919	0
平成 23 年 度	38,624	38,624	0
1 款 母子寡婦福祉資金貸付費	38,624	38,624	0
1 項 母子寡婦福祉資金貸付費	38,624	38,624	0
1 目 母子福祉資金貸付費	38,624	38,624	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、23年度末現在、病院8施設（1,555床）、一般有床診療所8施設（106床）、一般無床診療所69施設、歯科診療所76施設で、合計161施設（1,661床）である。

表2-1) 医療関係施設数・病床数

	施設数													病床数									
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科	病院					診療所					
	計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・指圧		はり	きゆう	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養
平成21年度	8	-	5	3	9	70	-	76	-	1	73	66	63	43	12	1,531	689	99	-	743	-	113	-
平成22年度	8	-	5	3	9	70	-	76	-	0	73	67	64	43	12	1,555	713	99	-	743	-	113	-
平成23年度	8	-	5	3	8	69	-	76	-	1	74	71	68	44	12	1,555	713	99	-	743	-	106	-

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。
2 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-2) 管内における医療従事者の状況

		医師 人口 (10万対)	歯科医師 人口 (10万対)	薬剤師 人口 (10万対)	保健師 人口 (10万対)	助産師 人口 (10万対)	看護師 人口 (10万対)	准看護師 人口 (10万対)
平成22年度	管内	183 (117.7)	100 (64.3)	353 (227.0)	32 (20.6)	23 (14.8)	650 (418.0)	466 (299.7)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成20年度	管内	172 (111.5)	97 (62.9)	402 (260.5)	31 (20.1)	5 (3.2)	563 (364.5)	480 (310.7)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.3)	992 (16.1)	29,373 (477.3)	11,740 (190.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.7)	877,182 (686.9)	375,042 (293.7)
平成18年度	管内	168 (110.5)	80 (52.6)	383 (252.0)	28 (18.4)	12 (7.9)	474 (311.8)	499 (328.3)
	千葉県	9,622 (159.1)	4,695 (77.3)	11,190 (184.2)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全国	277,927 (217.5)	97,198 (76.1)	252,533 (197.6)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)

(注) 医師・歯科医師・薬剤師は県統計年報・国民衛生の動向（調査は隔年12月31日現在）による。
保健師・助産師・看護師は「千葉県における看護の状況」（千葉県医療整備課）による。

(3) 医療監視

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 23 年度は病院 8 施設の立入検査を実施した。

主な指摘事項は、医療安全管理及び院内感染対策に関する指針・マニュアルの記載不備の補完、委員会の活動の充実化等であった。

(4) 各種免許の取り扱い状況

表 2 - (4) 各種免許取扱件数の推移

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
厚生労働大臣免許	総 数	214	180	140
	医 師	7	7	6
	歯 科 医 師	1	2	1
	薬 剤 師	61	22	25
	保 健 師	9	10	6
	助 産 師	-	2	4
	看 護 師	81	83	66
	理 学 療 法 士	23	17	14
	作 業 療 法 士	8	9	6
	臨 床 検 査 技 師	6	5	5
	診 療 放 射 線 技 師	4	3	-
	衛 生 検 査 技 師	-	4	1
	視 能 訓 練 士	1	-	-
歯 科 技 工 士	7	1	-	
管 理 栄 養 士	6	15	6	
知事	准 看 護 師	31	22	23
	栄 養 士	20	23	23
	登 録 販 売 者	39	18	8
総 数		304	243	194

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成 23 年度末現在 494 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3 - (1) のとおりである。

平成 23 年度に新たに許可を受けたものは 34 施設、廃止したものは 15 施設で 19 施設増となった。

表 3 - (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

業 態	年 度	管 内			平成 23 年度中の許可等件数		
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	新規	廃止	更新
総 数		460	475	494	34	15	20
医薬品製造業(薬局)		1	1	1	-	-	-
医薬品製造販売業(薬局)		1	1	1	-	-	-
薬 局		40	41	39	2	4	7
店 舗 販 売 業 ^{※1}		12	15	19	5	1	-
医薬品一般販売業		4	-	-	-	-	-
卸 売 販 売 業 ^{※2}		10	10	10	1	1	-
薬 種 商 販 売 業		2	2	1	-	1	-
医薬品特例販売業		2	2	1	-	1	-
高度管理医療機器販売業		32	34	35	3	2	-
管理医療機器販売業		169	180	192	13	1	-
高度管理医療機器賃貸業		8	10	10	2	2	-
管理医療機器賃貸業		103	105	109	4	-	-
覚せい剤原料研究者		-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者		1	1	1	-	-	-
毒物劇物製造業		11	11	12	1	-	5
毒物劇物輸入業		1	1	1	-	-	1
毒物劇物販売業		62	60	60	2	2	7
毒物劇物業務上取扱者 (令第 41 条)		-	-	1	1	-	-
特定毒物研究者		1	1	1	-	-	-

^{※1}店舗販売業は平成 21 年 6 月 1 日施行薬事法改正により新たに創設された業種。

^{※2}卸売販売業には卸売一般販売業を含む。

(2) 薬事監視

薬事法その他の関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者に対して薬事監視を実施した。

平成 23 年度の監視状況は表 3 - (2) のとおり 439 件の監視を実施し、1 施設の違反が認められた。

違反内容は、掲示義務（管理者氏名、その他の登録販売者等）であった。

表 3 - (2) 薬事監視

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行件数	違反発見施設数	違反発見数													措置件数			告発件数				
					無許可無届数	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡せん医薬品の記録等	処方せん医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の義務	その他		口頭注意	説諭	てん末書・報告書	始末書
総数	平成 21 年度	384	445	5	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	3	-	-	-	1	2	3	-	-	-	
	平成 22 年度	401	550	6	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	1	4	1	-	
	平成 23 年度	418	439	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	
医薬品	薬局製造業（薬局）	39	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業（薬局）	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業※1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業※2	19	13	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	
	薬種商業販売業	10	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱施設	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬外部品	販売業業務上取扱施設	-	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業業務上取扱施設	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	35	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一般	192	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	賃貸業	高度管理	10	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般	109	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱施設	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
業務上取扱施設	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 店舗販売業には一般販売業を含む。

※2 卸売販売業には卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成23年度は農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に立入調査を行った。52件の監視を実施し、3施設の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

区分	業態	項目	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数			告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	口頭注意	説諭	てん末書・報告書		始末書
総数	平成21年度		75	40	3	-	-	-	1	1	1	-	1	-	-	1	2	-	-	-
	平成22年度		73	32	4	-	-	-	-	2	1	-	1	-	1	2	1	1	-	-
	平成23年度		75	52	3	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	-	1	-
製造輸入	製造業		12	6	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	輸入業		1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局 ^{※1}		10	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店その他		3	4	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-
使用者研究者等	業務上取扱業者	令第41条第1号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第2号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第3号の者	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第4号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第22条第5項の者	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者その他		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 店舗販売業には一般販売業を含む。

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療監視の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成23年5月1日から6月30日まで2ヶ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内3箇所においてけし55本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内13名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田保健所地区協議会を結成

し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6.20～7.19）の6月25日（土）ジャスコ・A店において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

また、10月16日（日）野田市健康づくりフェスティバルの会場で、指導員及び関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止の啓発活動を実施した。また、より効果的な啓発活動にするため、薬物乱用防止キャラバンカーの巡回を依頼し広報を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成23年度の献血目標は全血献血2,770人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当保健所では、管内市と献血確保対策等を協議するとともに、7月の「愛の血液助け合い運動」及び2月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動や献血街頭キャンペーンを行った。

なお、献血実績は表4のとおりであるが、管内の合計目標達成率は114%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度	200ml			400ml			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成21年度	550	716	130	2,140	2,529	118	-	-	-
平成22年度	540	687	127	2,270	2,674	118	-	-	-
平成23年度	450	674	150	2,320	2,489	107	-	-	-

5 保健医療計画の推進

野田健康福祉センター（保健所）管内は、千葉県の二次保健医療圏の1つである東葛北部保健医療圏（松戸、野田健康福祉センター（保健所）及び柏市保健所管内を圏域とする5市）に属している。当圏域内の健康福祉センター（保健所）、市、保健医療機関、団体等で構成する東葛北部地域保健医療協議会（事務局：松戸健康福祉センター）が中心となり、地域の特性や実情を踏まえながら、平成23年度に改定された千葉県保健医療計画の東葛北部医療圏の整備方策の推進に努めている。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談

多様化する保健・医療・福祉分野において、地域住民の相談に適切に対応するため総合的な相談を実施している。女性の健康相談、DV相談等、相談専用電話を設置し、より充実した所内の相談体制を整えている。相談は、保健・医療に関する相談が主であり、所内全体で対応した。

また、よりよい相談サービスを提供するため、保健・医療・福祉に関する地域情報の収集整理に努めている。

7 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 23 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 7-(1)-アのとおりである。

出生総数は 1,141 人で、前年より 67 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.5 下回り、7.3 であった。(千葉県 8.2, 全国 8.3)

死亡総数は 1,309 人で、前年より 71 人減少し、死亡率(人口千対)は前年より 0.6 下回り、8.4 であった。(千葉県 8.4, 全国 9.9)

婚姻件数は 658 組で、前年より 47 組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より 0.4 下回り、4.2 であった。(千葉県 5.2, 全国 5.2)

離婚件数は 308 組で、前年より 50 組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.34 下回り、1.98 であった。(千葉県 1.89, 全国 1.87)

表 7-(1)-ア 人口動態総覧

	人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内 総数	平成21年	154,695	1,200	607	593	7.8	122	1,196	671	525	7.7	1	0.8	-	-
	平成22年	154,068	1,208	641	567	7.8	111	1,380	778	602	9.0	7	5.8	1	0.8
	平成23年	155,372	1,141	587	554	7.3	101	1,309	698	611	8.4	5	4.4	1	0.9
千 葉 県		6,135,000	50,379	25,770	24,609	8.2	4,652	51,689	28,008	23,681	8.4	117	2.3	59	1.2
全 国		126,180,000	1,050,806	538,271	512,535	8.3	100,378	1,253,066	656,540	596,526	9.9	2,463	2.3	1,147	1.1

		死 産				周産期死亡率				婚 姻		離 婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22 週以後)	早期 新生児 死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)							
管内 総数	平成21年	14	11.4	17	13.8	4	3.3	4	-	762	4.9	312	2.02	1.25
	平成22年	19	15.3	16	12.9	4	3.3	3	1	705	4.6	358	2.32	1.36
	平成23年	19	16.1	17	14.4	5	4.4	4	1	658	4.2	308	1.98	1.28
千 葉 県		628	12.2	507	9.8	220	4.4	180	40	32,186	5.2	11,591	1.89	1.31
全 国		11,940	11.1	13,811	12.8	4,315	4.1	3,491	824	661,895	5.2	235,719	1.87	1.39

- (注) 1.率算出に用いた人口 管内の平成 21 年は平成 21 年 10 月 1 日現在の千葉県毎月常住人口調査、平成 22 年は平成 22 年国勢調査(総務省)、平成 23 年は平成 24 年 3 月 31 日住民基本台帳人口(総務省)による。全国及び千葉県は平成 23 年 10 月 1 日現在推計人口(総務省統計局)による。
- 2.死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満 22 週以降の死産)千対である。
- 3.死産は妊娠満 22 週以降の死児の出産
- 4.合計特殊出生率は 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

イ 死因別死亡状況

平成23年の管内の死亡順位は、第1位悪性新生物、第2位心疾患、第3位肺炎であり、県及び全国と同様である。第1位の悪性新生物による死亡数は363人で全死亡者に占める割合は27.7%となっている。部位別悪性新生物死亡状況は、第1位胃、第2位気管・気管支及び肺、第3位結腸でありこれら3部位で悪性新生物による全死亡者の39.7%を占めている。

表7-(1)-イ-1 主要死因別死亡状況

順位	平成21年管内			平成22年管内			平成23年 管内				平成23年 千葉県			平成23年 全国			
	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	男	女	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対
1	悪	391	252.8	悪	430	279.1	悪	363	230	133	233.6	悪	15,277	249.0	悪	357,305	283.2
2	心	190	122.8	心	231	149.9	心	258	123	135	166.1	心	9,200	150.0	心	194,926	154.5
3	肺	130	84.0	肺	177	114.9	肺	169	79	90	108.8	肺	5,195	84.7	肺	124,749	98.9
4	脳	127	82.1	脳	137	88.9	脳	103	47	56	66.3	脳	4,991	81.4	脳	123,867	98.2
5	不	31	20.0	不	31	20.1	不	50	34	16	32.2	老	2,127	34.7	不	59,416	47.1
6	自	30	19.4	腎	29	18.8	自	44	33	11	28.3	不	1,592	25.9	老	52,242	41.4
7	肝	28	18.1	自	29	18.8	腎	30	14	16	19.3	自	1,370	22.3	自	28,896	22.9
8	慢	22	14.2	大	27	17.5	老	24	4	20	15.4	腎	945	15.4	腎	24,526	19.4
9	腎	20	12.9	肝	20	13.0	慢	18	14	4	11.6	糖	654	10.7	慢	16,639	13.2
10	大	16	10.3	老	20	13.0	大	15	8	7	9.7	大	645	10.5	肝	16,390	13.0

(注) 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物 不・・・不慮の事故 肝・・・肝臓疾患 大・・・大動脈瘤及び解離
 心・・・心疾患 自・・・自殺 慢・・・慢性閉塞性肺疾患 肺・・・肺炎
 脳・・・脳血管疾患 腎・・・腎不全 老・・・老衰 糖・・・糖尿病

表7-(1)-イ-2 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総数	363	230	133
口唇口腔及び咽頭	7	5	2
食道	13	10	3
胃	58	44	14
結腸	31	17	14
直腸S状結腸移行部及び直腸	21	18	3
肝及び肝内胆管	28	20	8
胆のう及びその他の胆道	29	14	15
膵	23	12	11
喉頭	4	4	-
気管、気管支及び肺	55	44	11
皮膚	2	2	-
乳房	18	-	18
子宮	5	-	5
卵巣	6	-	6
前立腺	12	12	-
膀胱	4	4	-
中枢神経系	-	-	-
悪性リンパ腫	8	4	4
白血病	8	3	5
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	7	3	4
その他の悪性新生物	24	14	10

(2) 衛生統計調査

表7-2) 衛生統計調査状況

担当課・班	調査名	目的・対象等
総務企画課	医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。
	病院報告	病院の種別・病床数等、病院の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。
	人口動態調査	出生、死亡、死産、婚姻、離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。
	地域保健・健康増進事業報告	保健所、市町村の活動を中心とした管内の公衆衛生状況を把握し、衛生行政の資料を得る。
	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉等国民生活の基礎的事項を調査して、厚生行政に必要な基礎資料を得ると共に各種調査の親標本とする。
	医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。 (3年毎)
	患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状態等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。
	受療行動調査	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。
	医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。(23年度は実施なし)
地域保健福祉課	母体保護統計	母体保護手術及び人工妊娠中絶の状況を把握し、母体保護行政の資料を得る。
	国民健康・栄養調査	国民の食品の摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料を得る。
	社会福祉施設等調査	社会福祉施設等及び支援費制度における居宅支援事業所を対象に施設及び事業所の数、在所者、従事者等の状況を総合的に把握する。
	福祉行政報告例	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握する。
健康生活支援課	結核・感染症発生動向調査	結核、感染症の患者を診断した医師から届け出を受け、地域的な患者の発生状況を把握する。

8 協議会・委員会等の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

健康福祉センター運営協議会は、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づき設置されている。本年度は、下表のとおり開催した。

表8-1) 野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成23年11月11日	15人	野田健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療協議会

医療法に基づく医療計画の策定及び計画の進行管理を目的として設置された協議会であり、下表のとおり開催された。(事務局は松戸保健所)

表8-2) 東葛北部地域保健医療協議会開催状況

開催年月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成24年1月19日 協 議 会	21人	1 地域医療再生計画(追加分)について 2 千葉県保健医療計画の改定について 3 在宅医療の推進について

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

事例や事業の検討を通して保健・医療・福祉等関係者の連携強化に努めるとともに、地域における人材の育成や知識の啓発普及事業等を実施した。

表9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	テーマ・構成員(参加者数)
平成23年 6月23日	結核研修会 (1) 講演 演題:「結核早期発見のためのチェックポイント」 講師:(財)結核予防会結核研究所対策支援部保健看護学科 科長代理 浦川美奈子 (2) 事例紹介 構成員:野田市保健センター職員、野田市保健福祉部高齢者福祉課職員、 介護サービス事業所職員
平成23年 6月30日	看護管理者会議 講演 演題1「院内での感染管理者の取組み〜何に着目したか」 講師:副看護部長 関あき子 演題2「手指消毒について」 講師:野田健康福祉センター長 新玲子 構成員:野田保健所管内に従事する保健師・看護師等(野田市・医療機関・保健所) 30名
平成24年 3月2日	看護管理者会議 講演:「医療安全へ取組み〜院内における看護部の具体的な活動〜」 講師:副看護部長・ゼネラルリスクマネージャー 林田敏子 構成員:野田保健所管内に従事する保健師・看護師(野田市・保健所・看護学校・ 病院等)25名

10 地域保健臨床研修・地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健臨床研修

表10-(1) 地域保健臨床研修実施状況

病院名	研修医数	研修期間
実施なし		

(2) 地域保健従事者に対する研修

ア 総務企画課が主体として行った研修

表10-(2)-ア 地域保健従事者研修実施状況(総務企画課)

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者数
救急救命講習会	平成23年6月3日	AEDの基本的使用方法 心肺蘇生法及び人工呼吸法 講師：野田市消防署職員	野田健康福祉センター 職員 18名

(3) 学生等の保健所実習

表10-(3) 保健所実習実施状況

学校名	学生数	実習期間(日数)
総数	32人	延べ日数 31日
合同講義(9/9)参加者数 (保健師・看護師養成施設学生)	30人	1日
順天堂大学医療看護学部 (1グループ)	4人	1月10日～1月12日(3日)
(2グループ)	4人	9月26日～9月28日(3日)
淑徳大学看護学部看護学科 (1グループ)	3人	2月14日～2月16日(3日)
(2グループ)	3人	2月28日～3月1日(3日)
(3グループ)	4人	11月15日～11月17日(3日)
帝京平成大学ヒューマンケア学部 (1グループ)	4人	10月18日～10月21日(4日)
(2グループ)	4人	11月29日～12月2日(4日)
千葉県立幕張総合高等学校専攻科 (管理栄養士養成施設学生)	3人	11月1日～11月2日(2日)
東京家政大学管理栄養士専攻 (医学生)	1人	10月27日、11月17日、18日(3日)
千葉大学医学部	2人	6月27日、28日(2人)

11 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表11-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
24号	平成24年3月	6,000部	関係機関へ配布。 野田市の協力を得て管内各戸に回覧

(2) ホームページの運営

野田健康福祉センターホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。ホームページアドレスは、<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/index.html> である。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査・相談日程、献血日程、保健所が主催する各種講演会のお知らせ、各種情報等である。

(3) 衛生教育

表 1 1 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	(再 掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄 養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	52	1	20	10	2	7	1	5
延人員	3,645	57	1,952	121	101	748	81	198
	歯 科	医 薬 ・ 事	食 品	環 境	その他	計	(再 掲)	
							地区組織活動	健康危機管理
回 数	-	1	13	2	6	99	42	54
延人員	-	12	1,024	59	537	6,526	2,465	3,714

(4) 健康づくりに関する企画

野田市健康フェスティバルに保健所コーナーを設けて参画した。

場 所：野田市保健センター 平成 23 年 10 月 16 日 (日)
保健所コーナー入場者 1,087 名

実施内容：参加型体験コーナー及びパネル展示

1. 野田地域・職域連携推進協議会コーナー
 - (1) 野田地域・職域連携推進協議会の活動紹介
 - (2) 高血圧の危険度チェック
 - (3) ちーばくん（着ぐるみ）によるリーフレット配布
2. 保健所コーナー
 - (1) 「手洗いチェッカー」による手洗い度チェック
 - (2) 健康づくり・エイズ等保健所事業のパンフレットの配布
 - (3) マスクのつけ方、手指消毒についてのパネル掲示と説明
3. 薬物乱用防止キャンペーン（薬物乱用防止指導員活動）
4. 薬物乱用防止キャラバンカーの展示

(5) その他

ア 市報への掲載依頼

野田市の協力を得て、市の広報紙を通じて、保健所事業の周知を図っている。

イ 事業年報の作成

前年度の事業内容及び事業実績を取りまとめて作成している。平成21年度までは、関係機関に冊子を配布してきたが、平成22年度からは、電子媒体による提供とし、野田健康福祉センターホームページに公開している。

1 2 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

県健康福祉部では、平成9年度に大規模な地震、風水害などが発生した場合を想定し、初動期の医療救護活動の活動指針として「千葉県災害医療救護マニュアル」を策定した。

また、大規模災害発生時、県健康福祉部内に設置される「医療救護対策本部」の支部として、各保健所の標準マニュアルである「保健所災害時実働マニュアル」が策定されている。

平成23年度においては、保健所における急性期活動の手順を検討してアクションカードを作成し職員に周知をした。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動支援のため、備蓄医薬品、医療救護資機材等を保管・管理している。

(3) 管内市町の防災訓練への協力

野田市の防災訓練に、地区医師会を中心とした医療救護班の一員及び野田市防災会議委員として参加した。（平成23年9月1日）

(4) 情報伝達訓練の実施

災害時には、情報をすみやかに収集・共有して対策を講じることが必要であり、日ごろの訓練なくしては、スムーズな情報伝達が図れないことから、次のとおり訓練を実施した。

ア 管内関係機関との情報伝達訓練

野田市、管内救急病院、医師会、薬剤師会、歯科医師会間で、「東京湾北部地震」を想定した災害時における情報伝達を、防災無線・携帯電話・FAXを利用して実施した。

イ 職員の情報伝達訓練

職員配備体制が敷かれたことを想定し、携帯電話・固定電話を用いて、情報伝達訓練を実施した。

ウ 職員の安否確認訓練

災害発生時に、職員の安否をすみやかに確認し、出勤可能な職員を把握することを目的に、予め定めておいた内容（被害状況・登庁の可否・登庁までの時間・登庁方法）、方法により安否確認訓練を実施した。